

有機フッ素化合物（PFOS及び PFOA）の調査結果について

1. 工業団地における調査結果について

【調査の概要】

白井工業団地に市が設置している観測用井戸で、暫定指針値の超過が確認されたB2・B4・B6の周辺200メートルの範囲内にある井戸の諸元調査及び水質調査を実施。調査した井戸で超過が確認された場合は、さらに200メートル範囲を拡大し、計8回に渡って採水。（調査範囲は資料2ページ）

当初は、飲用に使用している井戸を優先的に調査していたが、汚染範囲を確認するため、民家及び事業者で飲用に使用していない場合でも採水を行い、計97本の井戸の調査を実施。

採水期間：令和7年4月8日～令和8年1月7日

（今回の報告には、昨年報告済みの件数も含まれます。）



2

【調査結果】

採水を行った97本の井戸のうち、22本の井戸で指針値（50ng/L）の超過を確認しました。

※内訳：資料4～5ページ

結果については、井戸の所有者に通知済み。

また、指針値を超過している井戸所有者には、飲用を控えるよう飲用指導済み。

なお、令和7年8月に開始した浄水器設置等補助金の実績は、令和8年1月末時点で2件。

※近隣の公共施設等の水質調査結果

定量下限値未満…白井第二小学校、公民センター、白井運動公園、市民プール（深井戸）

7ng/L…市民プール（浅井戸）

結果の内訳 (B 2・B 4・B 5)

※指針値：50ng/L

地点		指針値 以 内	指針値 超 過	超過した井戸の 飲用の有無
B 2	民 家	5 本	1 本 (92ng/L)	飲用せず 1 本
	事業所	6 本	0 本	—
B 4	事業所	9 本	0 本	—
B 5	民 家	9 本	0 本	—
	事業所	1 本	0 本	—

4

結果の内訳 (B 6)

※指針値：50ng/L

地点		指針値 以 内	指針値 超 過	超過した井戸の 飲用の有無
B 6	民 家	9 本	2 本 (62ng/L、52ng/L)	飲用 2 本 (浄水器対応済)
	その他	0 本	1 本 (7,000ng/L)	飲用せず 1 本
	事業所	36 本	18 本 (7,200ng/L、1,400ng/L、 940ng/L、430ng/L、 290ng/L、240ng/L、 190ng/L、170ng/L、 140ng/L、120ng/L、 100ng/L、100ng/L、 99ng/L、88ng/L、66ng/L、 56ng/L、54ng/L、51ng/L)	飲用 1 本 (浄水器対応済) 飲用せず 17 本

5

2. 金山落沿いにおける調査結果について

【調査の概要】

白井市と柏市の市境を流れる金山落沿い200メートルの範囲内にある井戸の水質調査を令和6年度に実施。採水を行った71本すべての井戸において、指針値50ng/Lを超過する値は検出されませんでした。

経過観察のため、令和7年12月10日に令和5年度にも実施したことのある今井及び西白井の民家井戸を採水。

【調査結果】

今井… 1 ng/L、西白井…定量下限値（1 ng/L）未満

（参考）令和5年度の調査結果は下記のとおり。

今井… 1 ng/L、西白井…定量下限値（1 ng/L）未満

6

3. 今後の対応について

①工業団地の観測用井戸及び指針値の超過が確認された井戸は、次年度以降も水質調査を実施。また、超過が確認されなかった井戸についても、複数の井戸を選定した上で水質調査を実施。

②汚染の深度方向の確認を行うため、B6を中心に井戸の深さやストレーナーの位置等の諸元情報を得るための調査を実施。

③金山落沿い200メートルの範囲内にある井戸についても継続してモニタリングを行う。

④浄水器やウォーターサーバーの設置費等の補助を継続し、引き続き安全な飲用水の確保を行う。

7